

## 青い鳥郵便はがきを 無償配布いたします

重度の身体障害（障害程度等級表1級又は2級）及び知的障害（療育手帳A判定）の方に青い鳥をデザインした郵便はがきを、お一人様につき20枚無償で配布いたします。

ご希望の方は、5月31日までに最寄りの郵便局へお申し込みください。

## 「北海道国民保護計画」 を策定

北海道では外国から武力攻撃を受けた場合や大規模テロ等が発生した場合に、住民の避難や救援、被害の最小化などを行うための「北海道国民保護計画」を本年1月に策定しました。

計画の内容については、道のホームページでもご覧いただけます。

(<http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-ksnji/index.htm>)

また各市町村に、分かりやすく解説したパンフレットを配付しておりますので是非ご覧ください。

### ■問い合わせ先

北海道総務部危機対策室  
危機管理グループ

☎011-231-4111(内線22-593)

## 情報

# インフォメーション

## 6月1日～10日は 電波利用保護旬間です

暮らしを支える電波はルール  
を守って正しく使いましょう

電波に関するお問い合わせ  
は北海道総合通信局まで



不法無線局、混信・妨害、  
電波の安全性

☎011 737 0099

テレビ・ラジオの受信妨害

☎011 737 0033

その他行政相談

☎011 709 3550

■電子メールによる

お問い合わせ

sodan-hokkaido@rbt.soumu.go.jp

## 浄化槽法が 改正されました

平成18年2月1日より施行され、次のようになりました。

●法定検査に関する都道府県の指導監査等が強化されました。

●浄化槽設置後の水質検査時期が変更されました。

使用開始後6ヵ月を経過した日から2ヵ月の間になっていたものが、3ヵ月を経過した日から5ヵ月の間に行うようになりました。

●浄化槽の  
廃止届が義務  
化されました。

浄化槽を  
廃止したと  
きは、その  
日から30日

以内に都道府県知事に届出を  
しなければならなくなりま  
した。

■問い合わせ先

社団法人全国浄化槽団体連合会

☎03-3267-9757

